平成２６年（フ）第７６号
宮崎県都城市蓑原町2913番地２
破産者　山口　重や
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１３４３号
札幌市手稲区手稲本町１条２丁目１―28　ノースワン手稲本町101、破産手続開始時の住所札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
破産者　竹内　義男
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３４４号
札幌市手稲区手稲本町１条２丁目１―28　ノースワン手稲本町101、破産手続開始時の住所札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
破産者　竹内　城子
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８号
茨城県水戸市城東１丁目７番26号　ハイツＫ102号
破産者　小倉のり子
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２４５号
大分県別府市南立石八幡町２組　リゾートマンション鶴見610号、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市前川150番地の１　ディアコート102、住民票上の住所大分県別府市大字南立石1933番地の２
破産者　倉橋　武三
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３９５号
神奈川県平塚市四之宮２丁目２番39号　カインドネス平塚302号
破産者　柳　　洋
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１４号
石川県七尾市吉田町ミ部26番地
破産者　西谷内良秋
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第９７２号
神戸市兵庫区塚本通８丁目１―23　ウエストコート１番館601号室、住民票上の住所神戸市兵庫区兵庫町１丁目１番８号
破産者　石原慎志郎
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７１３号
神戸市北区道場町道場24番地
破産者　石井　重和
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８４号
岡山県倉敷市茶屋町475番地　ホープロッジＢ110
破産者　中島　　肇
1　決定年月日　平成27年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
北海道帯広市清流東３丁目３番地10、開始決定時の住所北海道中川郡幕別町字栄180番地の３
破産者　萩原　彩加
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２２号
宮城県東松島市大曲字横沼58番地７　Ａｎｎ’ｓＨＯＵＳＥ102、前住所宮城県石巻市元倉２丁目６番20号
破産者　鹿野　　隆
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第６２号
秋田市豊岩豊巻字中沢23番地
破産者　古谷　英雄
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６１９号
東京都大田区久が原３丁目５番16号、開始決定時の住所東京都大田区田園調布本町38番５号　ショーガーデン303
破産者　栗原　　隆
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６６号
静岡県磐田市十郎島22番地３
破産者　西藤　勝祝
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係